

「T P P 交渉から十勝を守り抜く」緊急記者会見 談話

我々、T P P 問題を考える十勝管内関係団体連絡会議は、これまで、T P P 協定が国家主権を揺るがす I S D 条項や、医療・医薬品、金融・保険、公共事業、食の安全基準・表示義務など、国民一人ひとりの暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す重大な問題であることを繰り返し訴えてきた。

とくに十勝管内は基幹産業である農林水産業を中心として、食産業や運輸・流通などの関連産業と連携した取り組みが盛んに進められ、雇用と暮らしを支えてきた。T P P 協定への参加は、これまでの地域振興の努力と逆行するものであり、経済に対する甚大な影響だけでなく、地域社会基盤そのものが崩壊してしまう懸念がある。

6月29日にアメリカにおいてT P A法が成立し、今後T P P 交渉が一気に進展するおそれがあり、とくに今後開催の首脳会談、閣僚会合、首席交渉官会合では、T P P 交渉妥結に向け、各国が主張する条件交渉が行われることが予想されている。

政府に対しては、今後の交渉において「重要5品目については除外又は再協議とすること」「重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」との国会決議を必ず遵守し、毅然とした態度を貫徹するよう強く求める。

一部報道で、米の特別輸入枠設定や牛肉・豚肉の関税引き下げなどが報じられたが、仮に事実だとすれば明らかに国会決議違反であり、断じて認めることはできない。

また、アメリカという一国のTPA法の成立を受け、あたかもTPP交渉が妥結するかのような発言を繰り返して既成事実化を図るのは、国民への情報開示が全くないこととあわせ、手法として大きな問題があると考え

る。とくに、国民生活に直接的影響が懸念されるISDS（投資家国家間の紛争解決手続き）や知的財産分野（医薬品特許期間や著作権保護期間など）は、まだまだ、各国の主張の隔たりが大きいと聞く。

決して、TPP交渉が簡単に妥結するわけではないということ、早期妥結は多くの犠牲をはらう危険性を秘めていることを、マスコミのみなさんや多くの国民の皆さんには理解いただきたい。

我々は、今後とも各団体・機関・地域住民との連携を一層密にし、オール十勝として強力な運動を引き続き展開する所存である。

平成 27 年 7 月 9 日

TPP問題を考える十勝管内関係団体連絡会議

代 表 高 橋 正 夫